経常収支	47,036	95,507	−48,472
(対前年比)	(−50.8)	(−46.6)	
投資収支	−84,266	11,440	−95,705
直接投資	−96,071	−87,275	−8,796
証券投資	−33,497	129,255	−162,751
(証券貸借取引を除く)	(−62,441)	(152,965)	(−215,406)
金融派生商品	−5,981	13,470	−19,451
その他投資	51,284	−44,010	95,294
(証券貸借取引を除く)	(80,344)	(−67,798)	(148,143)
その他資本収支	−838	282	−1,120
資本収支	−85,104	11,722	−96,825
外貨準備増(−)減	30,515	−137,897	168,413
誤差脱漏	7,553	30,669	−23,115

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公告

議事項

工場財団

栃木県佐野市栄町３番地２**株式会社セイケイ**の栃木県佐野市栄町３番地２株式会社セイケイ佐野工場（製造所）についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年２月 20 日

宇都宮地方法務局足利支局

有権者申出方

元当局所属公証人手島徹の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年２月 20 日　　仙台法務局

元当局所属公証人市川賴明の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成 25 年２月 20 日　　東京法務局

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第６条の２の規定に基づく権限のある当局の認定

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号）第６条の２第６項の規定に基づく申請があり、同条第１項の規定に基づく認定を行ったので、同条第12項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年２月 20 日

国税庁長官　古谷　一之

認定対象者　Cargill, Incorporated
本店所在地　15615 McGinty Road West, Wayzata, Minnesota, U.S.A.
認定日　平成25年２月15日
認定対象所得　配当所得
相手国の名称　アメリカ合衆国

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第６条の２の規定に基づく権限のある当局の認定

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号）第６条の２第６項の規定に基づく申請があり、同条第１項の規定に基づく認定を行ったので、同条第12項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年２月 20 日

国税庁長官　古谷　一之

認定対象者　Cargill Asia Pacific Ltd., LLC
本店所在地　15615 McGinty Road West, Wayzata, Minnesota, U.S.A.
認定日　平成25年２月15日
認定対象所得　配当所得
相手国の名称　アメリカ合衆国

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第１７６３号
東京都千代田区霞が関１－１－１
申立人　国
本籍埼玉県鴻巣市本町８丁目2697番地１、最後の住所埼玉県鴻巣市本町８丁目５番18号、死亡の場所埼玉県鴻巣市、死亡年月日平成20年11月30日、出生の場所埼玉県鴻巣市、出生年月日昭和21年６月25日、職業不詳
被相続人　亡　新井　博文
事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町７―12―１東和ビル４階　埼玉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　竹内　和正
さいたま家庭裁判所

平成２４年（家）第２１７３号
神奈川県厚木市妻田西３丁目21番55号
申立人　南場　新一
本籍神奈川県厚木市妻田西３丁目21番、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日平成23年５月11日、出生の場所大分県東国東郡安岐町、出生年月日昭和21年８月15日、職業不詳
被相続人　亡　南場　健一
事務所神奈川県小田原市本町２－３―24青色会館２階杉﨑茂法律事務所
相続財産管理人　弁護士　瀬口　朋英
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２４年（家）第２１９９号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜126―１トーカン真鶴キャステール202
申立人　鈴木　宣子
本籍神奈川県足柄下郡湯河原町土肥５丁目１番地12、最後の住所神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1921番地の19、死亡の場所神奈川県足柄下郡湯河原町、死亡年月日平成24年９月24日、出生の場所神奈川県小田原市、出生年月日昭和４年７月９日、職業不詳
被相続人　亡　岩立　信也
事務所神奈川県小田原市栄町２－９―10ナイス小田原ビル402　あしがら法律事務所
相続財産管理人　弁護士　瀬戸　崇文
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２４年（家）第２２０３号
東京都中央区八重洲１丁目２番１号
申立人　みずほ信託銀行株式会社
本籍神奈川県秦野市南が丘４丁目４番地１、最後の住所神奈川県秦野市南が丘４丁目４番地２―512、死亡の場所神奈川県伊勢原市、死亡年月日平成24年８月29日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日大正14年９月22日、職業無職
被相続人　亡　谷内田辰夫
事務所神奈川県小田原市本町１丁目７番20号三の丸ビル小田原三の丸法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤　尚之
横浜家庭裁判所小田原支部

相続財産管理人の選任中更正

平成２４年（家）第７０９２０号
大阪府貝塚市二色２丁目１番１号
申立人　近畿信用保証株式会社
１　主文　当裁判所が平成24年12月27日になした相続財産管理人の選任審判中、被相続人の最後の住所が「大阪市淀川区西中島７丁目14番31―603号」とあるのを「大阪市淀川区木川東４丁目３番34―503号」と更正する。
２　審判年月日　平成25年１月29日
大阪家庭裁判所